

3 学級経営

I 学級経営の基本

「しまね教育振興ビジョン」には、「島根らしい魅力ある教育の推進」として、「お互いの個性や多様性を認め合い、励まし合い、支え合いながら、子どもたち自身が、『自分が誰かのたからもの』であり、『誰もが自分のたからもの』であると思えるような教育を展開」と明言されている。さらに、基本目標の一つに「すべての子どもが学びの主人公 ～一人ひとりを尊重する学校～」を掲げている。

小中学校学習指導要領総則（以下総則）では、学校は、「児童生徒にとって伸び伸びと過ごせる楽しい場」で、「児童生徒が自分の特徴に気づき、よい所を伸ばし、自己肯定感をもちながら、日々の学校生活を送ることができるようにすることが重要である」と記している。また、児童生徒が、学級を学習・学校生活の基盤となる集団と位置付けるためには、「教師と児童（生徒）との信頼関係及び児童（生徒）相互のよりよい人間関係を育てる」ことが大切だとし、「日頃から学級経営の充実を図ること」を教師に求めている。

上記のことをふまえて、学級経営を行ううえで重要な視点を以下に述べる。

(1) 児童生徒理解

児童生徒理解は生徒指導の基本である。生徒指導提要が述べるように、心理面のみならず、学習面、社会面、健康面、進路面、家庭面から総合的に理解していくことが重要である。とりわけ、学級・ホームルーム担任（以下、学級担任とする）の日頃のきめ細かい観察力が、指導・援助の成否を大きく左右することは言うまでもない。一方、学年担当、教科担任、部活動等の顧問等による複眼的な広い視野と、養護教諭やSC及びSSWなどの専門的な立場からの情報を収集することも必要である。また、アンケートQ-Uなどの客観的な理解も有効となる。

なお、児童生徒を尊重し、受容・傾聴し、相手の立場に寄り添って理解しようとする共感的理解から始める教育相談も児童生徒理解には欠かせないことである。定期で行う決められた教育相談ばかりではなく、授業中や休憩などの日常生活においてもその姿勢は必要である。

目立つ言動に目をとられず、その背景にある児童生徒の願いや思い、生い立ちや特性などまで注視した児童生徒理解を心がけることが重要である。

(2) 集団指導と個別指導

集団指導と個別指導について生徒指導提要では、「集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用により、児童生徒の力を最大限に伸ばし、児童生徒が社会で自立するために必要な力を身に付けることができるようにする」ことが大切であると述べている。加えて、これからの日本型教育では、共生社会の実現のためのインクルーシブ教育システムの推進や、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な取組など、「個別化」と「協働化」のバランスが重要となってくる。

集団指導について生徒指導提要では、「社会の一員としての自覚と責任、他者との協調性、集団の目標達成に貢献する態度の育成を図り」、「①安心して生活できる②個性を発揮できる

③自己決定の機会を持てる」など9つのことを基盤とした集団づくりを行うように工夫することが必要であると述べている。特に、安心を基盤とした集団づくりは「教育振興基本計画（令和5年6月）」のコンセプトである「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を実現するうえでも重視すべきであり、児童生徒の誰一人さえも見過ごしてはならない要素である。

多様化する児童生徒等に対する集団を離れた個別な指導も必要であるが、集団で一斉に活動している場合において、個別の児童生徒の状況に応じて配慮する個別指導も大切にしていきたい。集団になじめない、人間関係に悩みをもつ児童生徒が少なくない中、学級の実態に応じて、ガイダンスという観点から、学校生活への適応やよりよい人間関係の形成、学習活動や進路等における主体的な取組や選択及び自己の生き方などに関しての情報提供や、場合によっては、社会性の発達を支援するプログラム（ソーシャル・スキル・トレーニングやソーシャル・エモーショナル・ラーニング等）などの実施が有効である。

(3) 家庭との連携

一人一人の児童生徒が学校生活において学力や社会性を伸ばしたり、個々のもつ課題を自ら解決したりして成長していくためには、家庭との連携が不可欠である。保護者が、学校や学級担任に対してどのような支援や指導を期待し、どのような成長を願っているのか等、保護者の思いや願いを受け止めた上で、学校教育に対する関心や理解が深まるように工夫する必要がある。日頃から関係づくりに努め、基盤となる信頼関係や協力関係を築いていくことが大切である。

また、生徒指導上の事案や事故等の問題が発生した際は、早期に対応を検討し、保護者の思いを受け止めながら誠意をもって対応することが大切である。担任個人の判断で対応することがないようし、学年部や校内組織で情報共有と対応についての検討を行っていく必要がある。

①保護者との信頼関係の構築

多様で急激な変化がみられる社会において、児童生徒の教育的ニーズに応える指導・支援のためには、保護者と信頼関係を築き、児童生徒を取り巻くチームとして協力していく必要性が高まっている。例えば、児童生徒の「成育歴」「生活習慣」「家庭学習の状況」「交友の状況」「遊びの傾向」等、教育上参考になることがらや配慮を要することがらについて、話していただける範囲で把握に努めることも重要である。

また、授業公開や学級通信、通知表などにより、学校及び学級経営や基本的な生活習慣についての理解や協力を求めることも必要である。

②学級通信、授業公開、保護者懇談

学級通信や授業公開、保護者懇談は、学校や学級担任の考えを理解してもらう大切な機会であり、以下の点に留意しながら進めていく必要がある。

○授業の様子や学級の状況がよく伝わるように児童生徒の作品や発言・感想など具体的な姿を示す。さらに、授業や学級の状況と学校及び学級経営の方針とを照らし合わせて伝えるように心がける。

○多様な価値観を尊重しつつ、児童生徒の生涯にわたっての人格形成に必要な事項（例えば、基本的な生活習慣や学び、SNSをはじめとしたメディア接触など）についての理解や協力を求める工夫をする。

○懇談会においては、保護者同士が安心して語り合える話題提供や雰囲気づくりを心がける。

○欠席した保護者には、授業公開や懇談会の概要を伝えるようにする。

③個別の連絡及び訪問

問題が発生したときだけでなく、日頃から児童生徒の取組や良さについても積極的に情報を発信し、保護者とよりよい関係を築くよう努めることが大切である。連絡帳等での書面での連絡は、児童生徒も見る可能性があること、後々まで残ること、業間の読み取りから誤解を招きやすいことを踏まえ、より慎重にする必要がある。

状況に応じて家庭訪問を行う際には、学校に対する保護者の願いや考えを丁寧に聞くとともに真摯に受け入れることで、保護者との信頼関係を深めることが重要である。また、訪問する時間帯や人数など、保護者の立場に立った適切な方法を学年部や管理職と相談して決めることも大切である。

2 学級経営取組のための基盤

1で述べた視点を大切にして学級経営を円滑に行うためには、一年又は卒業までを見越した計画性をもつことと、日々の学級に関する業務を適切に行うことが必要となる。目に見えないことであるが、以下のことを学級経営の基盤とし、授業や生徒指導と同様の重要な業務として扱うことが望ましい。

(1) 学級経営案の作成

学級経営案は、学校や学年の経営方針を踏まえ、学級担任が作成する学級経営の計画書であると言える。その作成に当たって、学級担任は学級の実態に応じた明確な目標や手立てを設定する等、よりよい学級づくりに向けて、具体的で実践可能な計画にすることが大切である。

加えて、学級経営案は学級経営の方針を示すものであるので、常に活用し、その見直しを図ることが大切である。折にふれ学級の状況について評価し、改善を加えながら学級経営の充実に資することが重要である。

学級経営案を作成するにあたって、学級経営において大切にすべき視点に1で述べたことを踏まえる必要がある。そこで、下記の情報を収集して、多角的・多面的に作成していくことで、より実践可能な計画となる。

学級経営案を作成するための資料収集

①学校の経営方針（教育目標・経営方針・経営の重点 等）

②学校の教育計画（教育課程・年間行事計画・年間指導計画 等）

③児童生徒の実態

○指導要録や健康診断票等から、各教科及び特別活動等の学習の様子、性格・行動の様子、健康の状態・出欠の状況等を把握する。

○日常の観察や日記等から、児童生徒の内面や人間関係等の変化に気を配る。

○保護者との面談等から、児童生徒の家庭・地域社会における様子を把握する。

○特別な配慮を必要とする児童生徒に対しては、個別の教育支援計画や個別の指導計画等による情報を把握する。不登校及び不登校傾向の児童生徒に対しても同様である。

(2) 整えられた教室環境

教室は、児童生徒にとって毎日の生活の場であり、望ましい生活習慣の確立、学習意欲の喚起、情緒の安定等に大きく影響する場所である。学級担任は、さまざまな視点をもって教室環境の整備

に努めたい。

- ①学習と生活の場としての教室環境
- ②安全と健康に配慮された心の安らぐ教室環境
- ③創造性を刺激し楽しさの満ちあふれる教室環境

(3) 迅速・的確な学級事務処理

学級事務の内容は ①公簿の記入整理と保管（指導要録・出席簿・健康診断票等） ②報告文書の処理 ③学級備品の管理 ④学級会計 ⑤指導事務（学級経営案・週案等）など、多岐にわたる。それらの事務処理にあたっては合理化・能率化を図るための工夫をする。また、会計事務など、金銭の取り扱いは適正に行い、教員としての信用を失う行為があってはならない。

(4) 日常生活における指導及び支援

日常生活における常時的な活動においても、学級経営の方針に従い、個々の児童生徒が自他を尊重し、集団（学校・学級）の一員であることを自覚しながら、自己肯定感・有用感を高めるように指導・支援していく必要がある。

そのためには、そうした活動の目的の共有化、めざす姿を児童生徒と共に設定したうえで、活動に対しての取組状況を振り返り、改善を図るなど、児童生徒が責任をもって主体的に参画できるような機会を学級活動等で設定するなど、形骸化しないようにする工夫が必要である。

①朝の会・終わりの会（朝礼・終礼）

朝の会・終わりの会では、必要な連絡事項を伝えたり、生活の指導を行ったりすることに加え、児童生徒の人間関係を深めたり、主体的な活動を育んだりする場としても適しているため、内容や会の進め方については、十分に配慮した上で児童生徒にゆだねることも必要である。

また、朝の会・終わりの会は、学級担任と児童生徒との心の交流のための重要な場でもあり、学級経営上の大切な時間であるという認識をもち、創意工夫し、充実した時間となるよう心がけることが大切である。

②給食

学校給食や食に関する指導・支援は、主として給食時に行うことになるが、必要に応じて学級活動の時間でも取り上げ、栄養教諭等と連携し計画的に実施することが望まれる。

小学校においては、食育の観点を踏まえ、楽しく食事をすること、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備等望ましい食習慣の形成を図るとともに、望ましい人間関係の形成を図ることを目的として行う。

中学校においては、生徒の実態に即して、小学校における指導・支援を引き継ぎ、基本的な習慣や態度を発展させる。また、健康と食習慣、食事のマナーと楽しさ、バランスのとれた食生活等について指導・支援し、生涯にわたって自己の健康に配慮した食生活が営めるようにすることを目的として行う。

③清掃

清掃活動は、児童生徒に教室等の身近な環境の整備に関心をもたせ、清潔で落ち着いた環境をつくる態度と習慣を養うとともに、集団活動を通して、協力・責任・奉仕等の好ましい社会的態度を育成しようとするものである。また、清掃時には担当場所に行き、児童生徒への指導・支援に併せ、ともに活動するなど協働する姿勢を大切にすることで、児童生徒理解をさらに深めることにもつながる。